

生ごみ処理容器購入費補助金制度のお知らせ

家庭から出る生ごみの減量のため、家庭用生ごみ処理容器の購入費を予算の範囲内で補助します。

【補助額】 購入金額の1/2で、上限20,000円(100円未満端数切捨)

※購入金額は、クーポン、ポイント等による割引後の金額)

※別途料金の付属品、送料、延長保証料等は対象外

【補助対象容器】

電気乾燥や微生物分解などにより生ごみを減量する容器で、申請年度中に購入したもの

※中古品(未使用品含む)、個人売買によるものは対象外

【補助対象申請者】

市内に住所を有し居住している世帯主

【申請資格】

補助対象容器を居住世帯に設置し、適切な管理ができること

1世帯当たり1器。過去5年以内に、生ごみ処理容器の補助金を受けていないこと

【提出書類及び注意事項】

- ☐ 申請書(振込先口座番号必要)
- ☐ 請求書(押印必要)
- ☐ 領収書の写し(下記項目の記載があるもの)
 - ☐ 購入者名(申請者又は生計を一にする同居家族の氏名)
 - ☐ 生ごみ処理容器の機種名・型番・金額
 - ☐ ネット購入などの場合、原則として送付先が申請者の住所となっていること
- ☐ 購入した容器の機能がわかる説明書、またはパンフレットの写し
- ☐ 通帳の写し(金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人が確認できるもの)
- ☐ 容器の写真(使用状況がわかるもの)

※申請時には請求書に押印したハンコを持参してください。訂正があった場合に必要となります。

※ネット購入の場合、購入明細書ではなく購入履歴等から領収書を印刷してください。

※申請多数の場合は、補助が受けられないことがあります。不明な点についてはお尋ねください。

■問い合わせ先

総社市清音軽部1135番地 環境課美化推進係(電話 0866-92-8338)